



島教協

情

報

《子どもたちのより良き成長のため》

http://www.kyougikai.org

E-mail office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Tel/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.729

子どもたちのより良き成長のために職務に専念できる環境の整備を

県教委に要望活動を実施

十一月十一日(水)、島教協は、県教委に対しての要望活動を実施しました。県教委側からは、石原副教育長をはじめ、関係各課のGLなどが参加されました。島教協からは吉田会長・事務局長・事務局次長・執行委員の六名が出席しました。今年度は新型コロナウイルス感染症の流行のため、双方の人数を減らしての交渉となりました。

約一時間にわたり、学校現場の状況や会員アンケートの結果など、具体的な実例をあげながら、今年度の要望事項を伝え、改善を訴えました。

吉田会長は始めに「長年、島教協が島根県教育委員会に対して要望していた外国にルーツをもつ生徒の進路保障を、宍道高校に受け皿をつくるという形で実現してくださることに感謝したい。教育現場では先を見通せないことが多い中で、このニュースは一つの道標となった。本日の交渉が一つでも道標になるようなことが見えるようなものになればよいと願う。」とあいさつをしました。

石原副教育長からは、「教職員の皆様におかれては、日頃から子どもたちのた



石原副教育長(左)から 回答書を受け取る吉田会長

めに努力していただいていること、そして新型コロナウイルス感染症対策に不安と戦いながら取り組んでくださっていることに心から感謝したい。」という言葉がありました。今年度は、スローガンである「子どもたちのより良き成長のために」を実現すべく、教職員が子どもたちにより質の高い教育を提供できるように、「教職員が、子どもたちのより良き成長のために職務に専念できる環境の整備」を重点要望のテーマに掲げ、「人員配置の推進」を最重要項目として要望しました。詳しくは、各校・園に配布しました島根県教育委員会の回答書をご覧ください。当日、重点的に要望した項目と回答については簡単に報告させていただきます。

【重点要望】

- 一 人員配置の推進 アーウ
 - ・ 義務標準法により算定されている教職員定数を確実に配置すること
 - ・ 年度当初に予定された教職員は確実に配置すること
 - ・ 年度中途の教職員の補充者は確実に配置すること
 - ・ 定数改善により教職員を増員すること
 - ・ 少人数学級編成を推進すること

慢性的な人員不足が各学校で見られるため、確実に定数を配置することや補充者を速やかに配置してほしい。現場では、非常事態と言いつつも、全員でカバーしながら対応している状況である。

このことが多忙化に拍車をかけている。働き方改革や新型コロナウイルス感染症対策と逆行しているのではないかと心配している。

また教職員の確保をしっかりと進めていただきたい。

(県教委回答)

年度当初に欠員が生じており、大変ご迷惑をおかけしている。全国的にも人材が不足しているが、欠員が出ないように解決しないとけないと考えている。

年度中途においても、代替者を配置することが困難な状態であるが、市町村教委とも連携をとりながら検討している。また教職員募集の動画を作ったり、大阪での受検機会を設ける等、様々な形で人材の確保の取組も進めているところである。

定数改善については、必要なものを国へ要求するように取り組んでいる。

少人数学級については、きめ細かく子どもたちへの対応ができる環境作りは必要なことであると認識しているが、財政面の問題があり、国の少人数学級に向けた定数改善の動きを見ている状況である。

【重点要望】

- 一 人員配置の推進 エ
 - ・ 特別支援教育の充実に関すること
 - ・ 特別支援学級の学級編制基準の上限を五名程度にすること
 - ・ 特別支援教育コーディネーターの授業時数を制限すること
 - ・ 通級指導教室の拠点校を拡大したり、複数配置を促進すること

インクルーシブ教育を進める中で、児童生徒に対する個別の指導・支援が十分でない現状がある。そのために会員アンケートでは定数を五名程度に引き下げればよいという意見が多かった。

特別支援コーディネーターの仕事は非常に多岐にわたり、担任をもちながら取り組むことは非常に厳しい状況である。

通級指導のニーズは年々増加しているが、それに十分応えられないため、もっと充実させる必要があるのではないかと心配している。

(県教委回答)

特別支援教育については、児童・生徒の人数が多い学級にはここにサポートティーチャーを配置している。状況についてはよく分かるので、国へ定数改善を要望しているところである。

特別支援教育コーディネーターについては、複数指名も可能であるし、校内で学校の事情に合わせて配置・工夫ができる。県教委が制限を加えることでかえって学校ごとのニーズにゆだねられるのではない。

通級指導のニーズがあることは承知している。しかし人員配置は、国のお金で基準に従って配置をしているため、増員自体が難しい状況にある。

交渉参加者は、会員アンケートや各校での状況を詳しく織り交ぜて、要望項目を述べた。県教委側も現場の状況に対して質問をしたり、メモをとったりしながら丁寧に我々の要望を聞いていた。

最後に石原副教育長から「現場のご苦労についてお話が聞けてとても良かった。ただ財政的・制度的に厳しく、要望に十分お答えできないところがあり、申し訳ない。働き方改革についてもその重要性を今日再認識した。どうしたらいいのかというような提案をしてくださいれば、教育委員会事務局としても積極的に検討していく。」という言葉があった。

島教協としては、今後とも子どもたちのより良き成長のために、現場の声を積極的に県教委に伝えていく。また現場からの提案も進めていくこととした。

なお交渉に先立ち、十月中旬には、吉田会長、岡事務局長が県教委と予備交渉を行った。この時にはほぼ要望書の全ての項目について詳しく県教委に説明し、要望を行うと同時に、現場の状況を伝えた。また、各課グループリーダーより島教協に現場の状況等についてたくさん質問があったことも報告しておく。

事務局情報

○人事委員会勧告に伴う対応

島根県人事委員会より期末勤勉手当の引き下げについて提示があった。事務局では新型コロナウイルス感染症対応で多忙化している現状等を訴え、撤回するように申し入れを行った。

○人事評価の給与と反映に関する提案

島根県教育委員会より人事評価の改革案が提示された。全国で唯一人事評価が給与に反映しない島根県では住民訴訟に対応できないと危惧された。

案では、令和三年度より試行、令和四年度より実施、勤勉手当や昇給への反映は令和五年度より実施とのことである。

事務局では、客観性のある評価のために管理職への指導をしっかりと行うよう県教委に申し入れを行った。

○退職互助事業の拠出金の引上げ

教職員互助会に退職者が任意加入する場合の拠出金については、現在六十歳時点での加入金は低く抑えられていたが、今回より大きく上がると報告があった。これは退職互助事業への加入者が減っており、運用資金が減少しているためである。

○収入補償制度・訴訟費用保険の案内

全日本教職員連盟(全日教連)から「収入補償制度」「訴訟費用保険」の案内が届いており、この「情報」と共にお送りしています。加入したい方は直接書類を添付された封筒に入れてご送付ください。

全日教連署名活動へのご協力

ありがとうございました

八月下旬全日教連から依頼がありました「未来の日本を担う子供たちのために」の署名活動に際しましては、お忙しい中たくさんの方に協力をさせていただきました。内閣要望と衆議院要望あわせて千百六十五筆集めることができ、十月初めに、全日教連へ発送いたしました。

全日教連では全国の各単位団体からの署名あわせて約六万筆が集約されました。

十一月四日には、衆議院議員会館において、大岡衆議院議員を通じて大島衆議院議長に対して、十一月九日には、首相官邸において、加藤官房長官を通じて菅内閣総理大臣に対して、全国からの署名簿を提出し、学校現場の実情を伝えていただきました。



令和二年度 永年勤続教職員表彰

今年度の永年勤続教職員表彰の受賞者が決定しました。表彰式は、昨年度より参加者が少ないということ、取り止めとなりました。

島教協においても十五名の会員の方が表彰を受けられました。

永年の島根県教育へのご尽力に敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をお祈りするものであります。

島教協相互援助規定に基づいて、島教協からお祝いをお渡しいたしました。

本当におめでとございます。

